

## 第2章 訓練資料

### 1 訓練実施要綱等



## 令和2年度青森県原子力防災訓練（実動訓練）の概要

### 1 目的

原子力災害時における対応体制の確認・検証及び緊急時対応能力の向上

- (1) 国、県、市町村、原子力事業者における防災体制及び関係機関等の協力体制の確認
- (2) 各市町村避難計画等に基づく住民防護措置の具体化及び検証
- (3) 防災業務関係者の防災技術の習熟
- (4) 原子力防災に関する住民理解の促進
- (5) 訓練結果を踏まえた教訓事項の案出と計画への反映

### 2 実施時期

令和2年11月12日（木）（陸上自衛隊の「みちのくALERT2020」と連携）

※東通オフサイトセンター臨時ヘリポート夜間離着陸訓練については11月11日に実施。

### 3 訓練の基本方針

- (1) 実践的、効果的な訓練の推進
- (2) 事前の検討、研修の充実
- (3) 多数の主体が参加、連携する訓練の実施
- (4) 計画的、体系的な訓練の実施
- (5) 新型コロナウイルス等の感染症を想定した訓練の実施
- (6) 訓練実施後におけるフォローアップの充実

### 4 訓練の対象となる事業所

東北電力株式会社 東通原子力発電所

### 5 実施場所

東通村体育館、東通中学校、むつ市役所、野辺地町役場、横浜町菜の花にここセンター、六ヶ所村役場、野辺地町旧有戸小学校、青森県原子力センター ほか

### 6 訓練参加機関

東通村、むつ市、野辺地町、横浜町、六ヶ所村、青森市、弘前市、黒石市、五所川原市、平内町、消防機関、陸上自衛隊、東北電力株式会社、青森県 ほか

### 7 訓練想定

東北電力株式会社東通原子力発電所1号機の定格熱出力一定運転中、青森県東方沖を震源とする地震・津波が発生し、原子炉の自動停止後、外部電源が喪失。その後、原子炉注水機能の喪失により、全面緊急事態となり、さらに、事態が進展し放射性物質が放出され、発電所周辺地域に影響を及ぼす。

### 8 訓練項目

- (1) 住民防護措置訓練

ア P A Z 住民空路避難訓練

#### 【東通村】

P A Z 内の孤立化した地区から避難先市町村（想定）臨時ヘリポートへの陸上自衛隊航空機による空路避難を実施

- イ UPZ住民陸路一時移転訓練  
【(公社)青森県バス協会、東通村】  
UPZ内各地区から避難先市町村(想定)への、バス及び自家用車(想定)による陸路避難を実施。
- (2) 安定ヨウ素剤緊急配布訓練  
【東通村、横浜町】  
一時集合場所等において、参集した住民に対し安定ヨウ素剤についての説明及び聞き取りの上問診票作成を行い、安定ヨウ素剤(想定)の配布を実施。
- (3) 学校等防護措置訓練、社会福祉施設防護措置訓練、公共施設防護措置訓練  
【東通村、むつ市、横浜町、六ヶ所村、各学校施設、各社会福祉士施設、各公共施設】  
各施設において、屋内退避を行うとともに、一部施設においては放射線防護設備の稼働を実施。
- (4) 要配慮者・避難行動要支援者搬送訓練  
【(一社)青森県タクシー協会、中央タクシー、介護老人保健施設のはなしょうぶ、東通村、むつ市】  
要支援者もしくは避難行動要支援者を、福祉車両もしくは福祉タクシーにより避難所(想定)への搬送を実施する。
- (5) 情報伝達訓練  
【東通村、むつ市、野辺地町、横浜町、六ヶ所村、各関係機関等】  
原子力災害時における防災行政無線、広報車等を使った住民広報、及び電話等による関係機関への情報伝達を実施。
- (6) 原子力災害対策本部等運営訓練  
【むつ市、野辺地町、横浜町、六ヶ所村、各関係機関等】  
原子力災害対策本部を設置し、避難計画(原子力編)に基づく応急対策を実施するとともに、関係機関等との間で情報共有、調整を実施。
- (7) 避難対策初動対応訓練  
【むつ市】  
一時集合場所の開設及び安定ヨウ素剤配布のための資機材の搬出、放射線防護服の着脱スペース及び作業動線の確保等を実施。
- (8) 放射線防護服着脱訓練  
【むつ市】  
屋外での活動が必要な職員の放射線防護服及び個人線量計の着装を実施
- (9) 避難所開設・運営訓練  
【東北電力(株)、電源開発(株)、リサイクル燃料貯蔵(株)、東京電力ホールディングス(株)、東通村、むつ市、野辺地町、横浜町、六ヶ所村、青森市、弘前市、黒石市、五所川原市、平内町、青森県】  
東通村体育館を青森市内の避難所と想定し、避難先市町村等の職員により避難所開設を実施。  
避難住民到着後は、受付・誘導の上、東通村職員とともに食料配布等の避難所運営とともに、新型コロナウイルス感染症流行下を想定した手指消毒、検温、トリアージを実施。
- (10) 物資輸送訓練  
【(公社)青森県隊友会、陸上自衛隊、東通村、青森県】  
国からプッシュ型支援による物資を一時集積場所(想定)から避難所(想定)に搬送するとともに、避難所内に運び込む訓練を実施。
- (11) 映像伝送訓練  
【(株)NTTドコモ、KDDI(株)、青森県】  
災害時における実動機関活動状況を、リアルタイムで映像伝送する訓練を実施。

(12) 災害時公衆電話設置訓練

【東日本電信電話（株）、青森県】

避難所（想定）に災害時公衆電話等を設置する訓練を実施。

(13) 臨時ヘリポート夜間離着陸訓練

【陸上自衛隊、下北消防本部、東通村、青森県】

夜間に国のオフサイトセンター要員の参集が必要となり、東通 OFC 臨時ヘリポートへの照明設備設置及び陸上自衛隊航空機の夜間における離着陸を実施。

(14) 傷病者等搬送訓練

【下北消防本部、北部上北消防本部、八戸消防本部、日本原燃（株）、陸上自衛隊、青森県】

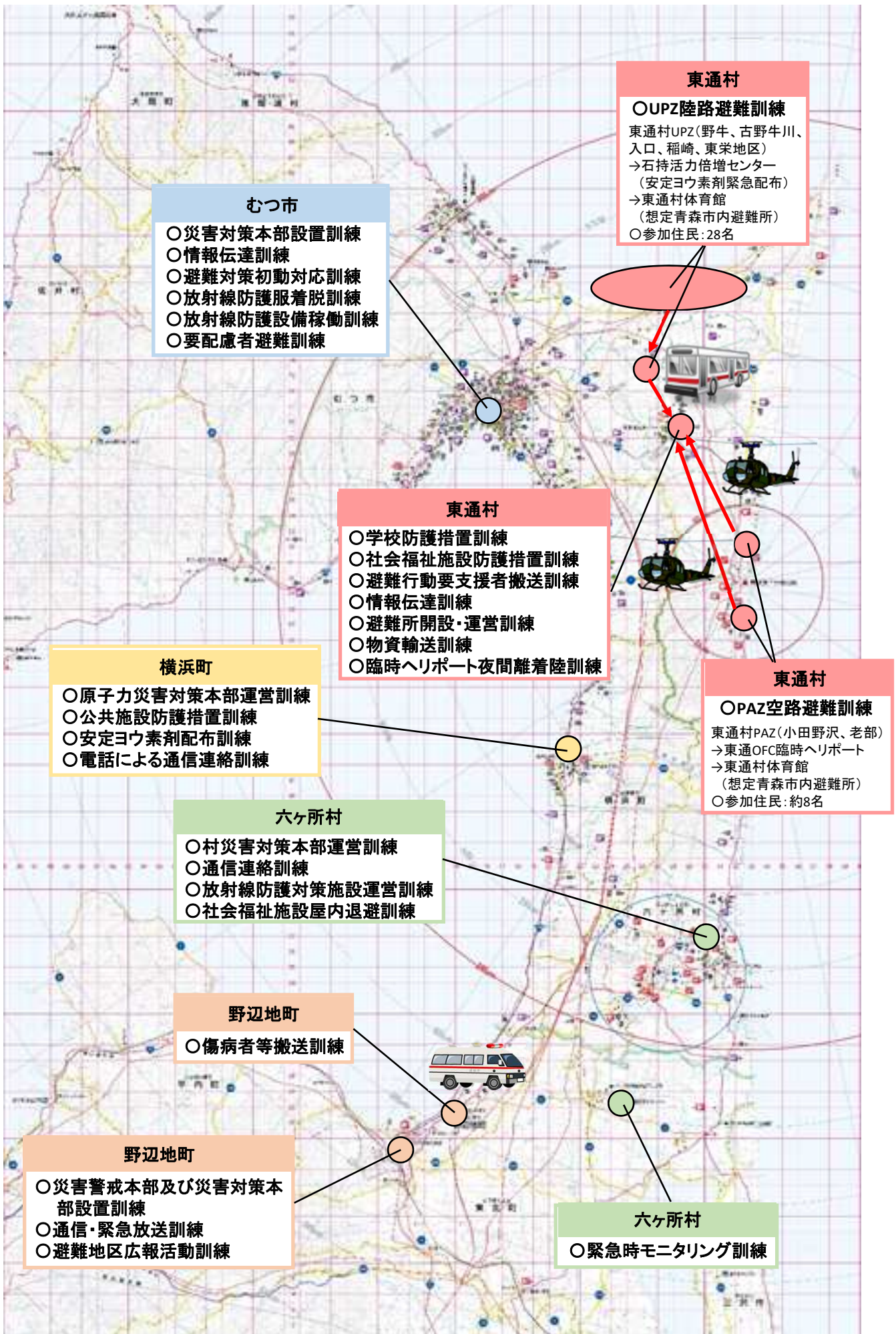
UPZ外の原子力災害協力機関又は原子力災害医療拠点病院へ汚染傷病者を搬送するに当たり、消防本部間の引継ぎを実施するとともに、UPZ内で活動した車両の汚染検査及び汚染車両の除染を実施。

(15) 緊急時モニタリング訓練

【(国研) 原子力研究開発機構、(公財) 環境科学技術研究所、(公財) 核物質管理センター六ヶ所保障措置センター、(公財) 原子力安全技術センター、青森県】

放射線防護資機材の着用訓練、サーベイカー等による放射線量率の走行測定訓練、可搬型モニタリングポスト等の設置及び放射線量率の測定訓練、サーベイメータによる放射線量率の測定訓練、環境試料（土壌等）の採取・分析訓練、被ばく線量の測定・管理訓練及びモニタリング要員や車両の汚染状況の確認及び汚染があった場合の除染訓練を実施。

令和2年度青森県原子力防災訓練 実施概略



## 令和2年度原子力防災訓練（避難所開設・運営訓練）実施要綱

### 1. 目的

- (1) 原子力災害発生時における住民の広域避難の際に、迅速かつ円滑に避難所を開設・運営するための手順の確認を行い、防災業務関係者の緊急時対応能力の向上を図る。
- (2) 新型コロナウイルス感染拡大を踏まえた感染症の流行下での原子力災害時における住民防護措置について、避難元及び受入市町村の共通理解を図る。

### 2. 実施日時

令和2年11月12日（木） 9：00～12：30

### 3. 場所

東通村体育館（原子力災害発生時の広域避難先の避難所として想定するもの）

### 4. 訓練内容

- (1) 避難所開設訓練
- (2) 避難所受付訓練
- (3) 避難所運営訓練
- (4) 物資搬送訓練
- (5) 炊き出し訓練

### 5. 訓練参加機関

各地区住民、東北電力株式会社、陸上自衛隊、青森市、弘前市、黒石市、五所川原市、平内町、むつ市、横浜町、六ヶ所村、東通村、青森県

### 6. 訓練項目

- (1) 避難所開設訓練

<内容>

P A Z 内又はU P Z 内の住民の受入れのため、受入市町の職員は、受入支援体制を立ち上げ、避難所の設営（準備）を行う。避難元市町村の職員は、避難所の設営（準備）の協力を行う。

避難所における良好な生活環境を確保すること及び新型コロナウイルス感染症の対策を確認する（検温・問診のための総合受付や感染の疑いがある者等の専用スペースの設置、パーティションや段ボールベットの活用）。

<時間>

9：00～10：00

- (2) 避難所受付訓練

<内容>

受入市町の職員は、開設した避難所において、避難住民の受入れを行う。屋外に設置する総合受付において、避難者の検温及び問診を実施し、症状がない避難者は、屋内に設置する受付にお

いて、避難者カードにより受け付けし、避難者名簿の作成を行う。避難元市町村の職員は、避難者の受付（準備）の協力を行う。

<時間>

10:00～11:40

(3) 避難所運営訓練

<内容>

受入市町の職員は、避難者を避難者用居住スペースに誘導し、要配慮者（高齢者、障害者、妊産婦、乳幼児等）は必要に応じて専用スペースに案内する。また、濃厚接触者及び感染の疑いのある者は、一時的に避難所内の専用スペースへ隔離し、保健所（想定）に連絡・相談する。避難元市町村の職員は、避難所運営（避難者の案内等）の協力を行う。

<時間>

10:00～12:30

(4) 物資搬送訓練

国からプッシュ型支援による物資を一時集積場所（想定）から避難所に搬送するとともに、避難所内に運び込む訓練を実施する。

<時間>

10:50～11:00

(5) 炊き出し訓練

訓練参加住民に対し、災害備蓄食料を配布する訓練を実施する。

<時間>

11:30～12:30



## 令和2年度青森県原子力防災訓練（物資搬送訓練）実施要綱

### 1. 目的

原子力災害時における対応体制の検証・確認及び緊急時対応能力の向上を目的とする。

### 2. 日時

令和2年11月12日（木）10:30～11:15

### 3. 訓練想定

原子力発電所事故に伴い放射性物質が放出し、PAZ 住民の避難が完了して間もない時期に、国から避難者用食料のプッシュ支援があり、県の物資集積所に到着した。

当該物資の搬送に当たり、青森県トラック協会の車両手配に時間を要することから、災害派遣要請に基づき、自衛隊車両により搬送を行うもの。

※ 実災害において、物資集積所は青森市内の施設（県営スケート場）等を想定しているが、今回の訓練では東通村役場を青森市内の物資集積所と見立てて訓練を実施する。

※ 実災害において、避難所は青森市内の施設（青い森アリーナ等）であるが、東通村体育館を青森市内の避難所に見立てて訓練を実施する。

### 4. 訓練項目

<内容>

- ① 想定物資集積所（東通村役場）において、非常食等を陸上自衛隊車両に積み込む。
- ② 陸上自衛隊により想定避難所（東通村体育館）に物資を搬送する。
- ③ 避難所運営要員（訓練参加者）とともに自衛隊車両から荷下ろしし、あらかじめ定められた物資保管場所まで移動させる。

（物資保管場所は避難所開設・運営訓練において設定）

<場所>

東通村役場及び東通村体育館

<参加機関>

陸上自衛隊、公益財団法人隊友会青森県隊友会、青森市、弘前市、黒石市、五所川原市、平内町、青森県

## 令和2年度青森県原子力防災訓練（映像伝送訓練）実施要綱

### 1. 目的

避難状況等の情報収集体制強化を目的とし、通信事業者の通信機材を用いた映像伝送訓練を実施する。

### 2. 実施日時

令和2年11月12日（木） 10:55～11:05

### 3. 訓練想定

原子力災害時において、青森県災害対策本部における実動機関各部隊運用に係る判断に当たり、各機関の活動状況を映像により確認する必要があるが生じた。

### 4. 訓練項目

<内容>

株式会社NTTドコモ及びKDDI株式会社の通信機材により、以下の訓練状況を撮影し、東通村体育館に映像を伝送する。

参加機関名	伝送元 (撮影箇所)	訓練内容
(株)NTTドコモ	[六ヶ所村] 原子力センター	○緊急時モニタリング訓練 <映像伝送内容> 試料採取、分析等
KDDI(株)	[野辺地町] 野辺地町行政メモリアルセンター（旧有戸小学校）	○傷病者等搬送訓練 <映像伝送内容> 消防本部間における傷病者等引き渡しに係る汚染検査等

<実施場所>

(映像伝送先) 東通村体育館（東通村大字砂子又字沢内5-34）

<参加機関>

株式会社NTTドコモ、KDDI株式会社、青森県

## 令和2年度青森県原子力防災訓練（災害時用公衆電話設置訓練）実施要綱

### 1. 目的

原子力災害時における対応体制の検証・確認及び緊急時対応能力の向上を目的とする。

### 2. 日時

令和2年11月12日（木）9：30～12：00

### 3. 訓練想定

避難所において、避難者が利用できる公衆電話等がないことから、避難者の連絡手段を確保する必要がある。

※ 実災害において、避難所は青森市内の施設（青い森アリーナ等）であるが、東通村体育館を青森市内の避難所に見立てて訓練を実施する。

### 4. 訓練項目

<内容>

- ① 避難所玄関に災害時公衆電話を設置する。
- ② 濃厚接触者スペース（ラウンジ）に臨時公衆電話を設置する。
- ③ 設置した各公衆電話の使用方法を避難所運営スタッフに周知する。
- ④ 各公衆電話使用時のサポートを実施する。

<場所>

東通村体育館

<参加機関>

東日本電信電話株式会社、青森県

## 令和2年度原子力防災訓練（オフサイトセンター臨時ヘリポート夜間離着陸訓練）実施要綱

### 1. 目的

原子力災害時において、陸上自衛隊航空機がオフサイトセンター臨時ヘリポートにおいて、時間に関わらず離着陸するための対応体制の検証・確認、及び緊急時対応能力の向上を目的とする。

### 2. 実施日時

令和2年11月11日（水）16：30～19：00

（事前訓練：令和2年11月11日（水）13：00～15：30）

### 3. 訓練想定

東北電力東通原子力発電所において事故が発生し、夜間に施設敷地緊急事態となり、国のオフサイトセンター要員のオフサイトセンターへの参集が必要となったことから、陸上自衛隊航空機により搬送することとし、東通オフサイトセンター臨時ヘリポートへの離着陸が必要となった。

### 4. 訓練項目

<内容>

- ① 臨時ヘリポートの設営（夜間対応：ライト等の設置）
- ② 夜間における臨時ヘリポートへの着陸
- ③ 夜間における臨時ヘリポートから離陸

<場所>

東通オフサイトセンター臨時ヘリポート

<参加機関>

陸上自衛隊、東通村、青森県

## 令和2年度原子力防災訓練（傷病者等搬送訓練）実施要綱

### 1. 目的

放射性物質が放出された区域内において、放射性物質により汚染（おそれを含む）傷病者等（以下、「汚染傷病者」という）が発生したことを想定し、原子力災害重点区域外（汚染区域外）の原子力災害協力病院や原子力災害病院へ搬送するにあたっての課題抽出を行う。

### 2. 実施日時及び場所

- (1) 日時 令和2年11月12日（木）9：00～12：00
- (2) 場所 野辺地町行政メモリアルセンター

### 3. 訓練想定

東北電力株式会社東通原子力発電所1号機の定格熱出力一定運転中、青森県東方沖を震源とする地震・津波が発生し、原子炉の自動停止後、外部電源が喪失。その後、原子炉注水機能の喪失により、全面緊急事態となり、さらに、事態が進展し放射性物質が放出され、発電所周辺地域に影響を及ぼす。

### 4. 訓練項目

<内容>

- ① 汚染傷病者の搬送に伴う救急車両の汚染拡大防止対策（搬送車両養生）
- ② 汚染傷病者の汚染区域外への搬送に伴う消防機関間の引継
- ③自衛隊による汚染車両の流水除染

<場所>

野辺地町行政メモリアルセンター

<参加機関>

下北地域広域事務組合消防本部、北部上北広域事務組合消防本部、八戸広域事務組合消防本部、原子力事業者（日本原燃株式会社）、陸上自衛隊、県

（参考）訓練の流れ（拠点での活動イメージ）

- (1) 汚染区域で発生した汚染傷病者について、引継拠点（野辺地町行政メモリアルセンター）に搬送を実施
- (2) 拠点にて汚染車両を受け入れた後、搬送者の状態を確認し、汚染検査が可能な状態であるか確認を行い、現場指揮所に連絡を行う。
- (3) 搬送者の汚染の程度が不明な場合、原子力事業者は拠点運営係の指示に基づき搬送者の汚染検査を実施し、汚染状況の結果を記録の上、拠点内で共有する。
- (4) 搬送者に汚染がある場合、簡易除染及び汚染拡大措置を講じたうえで、搬送者の引継ぎを行い、搬送を受けた消防機関は搬送を開始する。
- (5) 引継ぎ終了後、汚染区域で活動を行った車両要員が汚染区域外に出る場合は、検査を行い、車両に汚染がある場合は自衛隊による流水除染を行う。

## 令和2年度原子力防災訓練（緊急時モニタリング訓練）実施要綱

### 1. 目的

原子力災害時における対応体制の検証・確認及び緊急時対応能力の向上を目的とする。

### 2. 実施日時

令和2年11月12日(木) 10:00～15:00

### 3. 訓練想定

東北電力株式会社東通原子力発電所1号機の定格熱出力一定運転中、青森県東方沖を震源とする地震・津波が発生し、原子炉の自動停止後、外部電源が喪失。その後、原子炉注水機能の喪失により、全面緊急事態となり、さらに、事態が進展し放射性物質が放出され、発電所周辺地域に影響を及ぼす。

### 4. 訓練項目

#### (1) 放射能防護資機材の着用訓練

<内容>

放射性物質による汚染を防ぐため防護服等を正しく着用する訓練を実施する。

<時間>

10:00～15:00

<場所>

原子力センター

<参加機関>

(国法)日本原子力研究開発機構青森研究開発センター、(公財)核物質管理センター六ヶ所保障措置センター、(公財)環境科学技術研究所、青森県

#### (2) サーベイカー等による放射線量率の走行測定訓練

<内容>

サーベイカー及びモニタリングカーによる放射線量率の走行測定を実施する。

<時間>

10:00～15:00

<場所>

原子力施設のUPZ圏内の地域

<参加機関>

(1)と同じ

#### (3) 可搬型モニタリングポスト等の設置及び放射線量率の測定訓練

<内容>

可搬型モニタリングポストを設置して放射線量率の測定を実施する。

<時間>

10:00～15:00

<場所>

原子力施設のUPZ圏内の地域

<参加機関>

(1) と同じ

(4) サーベイメータによる放射線量率の測定訓練

<内容>

サーベイメータによる放射線量率の測定を実施する。

<時間>

10:00～15:00

<場所>

原子力施設のUPZ圏内の地域

<参加機関>

(1) と同じ

(5) 環境試料（土壌等）の採取・分析訓練

<内容>

土壌等の環境試料を採取し、原子力センターにおいて分析・測定を実施する。

<時間>

10:00～15:00

<場所>

原子力施設のUPZ圏内の地域及び原子力センター

<参加機関>

(1) と同じ

(6) 被ばく線量の測定・管理訓練

<内容>

原子力センターに帰還したモニタリング要員の被ばく線量を測定し管理する。

<時間>

12:00～15:00

<場所>

原子力センター

<参加機関>

(1) と同じ

(7) モニタリング要員や車両の汚染状況の確認及び汚染があった場合の除染訓練

<内容>

原子力センターに帰還したモニタリング要員及び車両の放射性物質による汚染状況の確認作業及び除染作業を実施する。

<時間>

12:00～15:00

<場所>

原子力センター

<参加機関>

(1) と同じ

